

あびら 議会だより



追分八幡神社例大祭（御神輿を担ぐ有志たち）

第78号

2025年11月

● 9月定例会

旧遠浅小学校の

譲渡・一部無償貸付を決定！

● 9月定例会 一般質問〔14件〕

7名の議員が町政を問う！

● 議会報告

経済常任委員会 作況調査報告 ほか

旧遠浅小学校の 譲渡・一部無償貸付を決定！

9月17日から18日までの2日間にわたり開催した第6回定例会では、令和6年度安平町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受け、3件の専決処分事項の報告、7名14件の一般質問を行い、令和6年度各会計決算の認定については決算審査特別委員会を設置し付託することに決定。その他、町政功労賞被表彰者の同意、安平町水道事業給水条例及び安平町公共下水道条例の一部改正と1件の契約の締結、財産の取得（学習用タブレット端末）、財産の処分（旧遠浅小学校土地、校舎・風除室・住宅及び付帯施設）、財産の無償貸付（旧遠浅小学校屋内運動場）について審議した後、令和7年度一般会計補正予算を含む4会計の補正予算の審議を行い、2件の意見書（案）の採択について審議しました。

令和7年

第6回

定例会

9月17日～18日

審議した案件

事務事業点検・評価報告

◎令和6年度教育委員会事務事業点検・評価報告について

法に基づき教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和6年度教育行政執行方針に掲げられた主な施策等を対象に点検及び評価を行った報告があり、議長が報告書の配布をもって議会に報告したものを。

(1) 表彰制度

①安平町民文化賞

該当者なし

②安平町民スポーツ賞

該当者なし

③安平町子ども文化・スポーツ賞

子ども文化賞 1名

子ども文化奨励賞 2名

子どもスポーツ賞

2団体

子どもスポーツ奨励賞

2名



(2) 主要施策等の点検・評価

評価

【評価結果】

●施策1 就学前教育・保育、子育て支援の充実

2項目中 C評価2項目

●施策2 学校教育の充実

6項目中 B評価2項目

C評価4項目

●施策3 追分高等学校への支援の充実

3項目中 A評価2項目

B評価1項目

●施策4 社会教育の充実

8項目中 A評価1項目

B評価2項目

B評価2項目

C評価4項目
D評価1項目

【評価の内容】

①A評価 的確（施策の必要性が高く、このまま継続していくことが必要）

②B評価 良好（施策の必要性があり、概ねこのまま継続していくことが必要）

③C評価 要検討（施策の必要性はあるが、継続していくために内容の検討が必要）

④D評価 要改善（施策の必要性が低く、将来的には廃止等を検討すべき）

報告

▼令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和6年度安平町財政健全化判断比率については、4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）とも早期健全化基準を下回り、健全な比率となっている。

また、水道事業会計・下水道事業会計も資金不足が

水道事業会計も資金不足が

生じていないとの報告がなされた。

（本件の内容及び用語については、広報あびら10月号16～17ページに詳細な記事が掲載されていますので、そちらをご覧ください）

専決処分事項の報告

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について（令和7年8月19日専決処分）

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について（令和7年8月19日専決処分）

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について（令和7年8月19日専決処分）

安平町が加入している北海道市町村職員退職手当組合を含む3つの組合において、江差町・上ノ国町学校給食組合の解散により、規約で定める別表を改正したことの報告を受けたもの。

決算の認定

監査委員の審査意見を付して提出された令和6年度各会計決算の認定については、概要説明を受けた後、多田政拓議長と議会選出監査委員（小笠原直治議員）を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会（鳥越真由美委員長、米川恵美子副委員長）を設置し、これに付託のうえ、議会閉会中の10月30日と31日の2日間に渡り議場において委員会を行うことに決定しました。

町政功労賞の同意

早来町議会議員、安平町議会議員、安平町議会副議長の公職を歴任され、議会議員として永きにわたり町政の発展に尽力された功績により、田村興文氏を町政功労賞被表彰者と決定することに同意しました。



たむら おきふみ
田村 興文氏

条例の一部改正

2件の条例の一部改正について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼安平町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

▼安平町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

これら2件の条例の一部改正については、安平町が行う給水装置及び排水工事

を町が指定する工事業者が実施する制度となっており、すが、地震等の災害やその他非常の場合において指定工事業者の確保が困難と判断される時は、早期復旧を図るため他の市町村が指定した業者が工事を行うことを特例的に認めるよう改正するもの。

契約の締結

▼早来第1汚水中継ポンプ所外電気機械設備更新工事請負契約の締結について

北進力ナディアン公園付近の早来第1汚水中継ポンプ所とあかね団地国道入口付近の早来第2汚水中継ポンプ所、追分郷土資料館地先の追分第1汚水中継ポンプ所の電気機械設備更新工事を施工するための契約を締結するもので、原案のとおり可決しました。

・契約の目的
早来第1汚水中継ポンプ所外電気機械設備更新工事

・契約の方法
一般競争入札

財産の取得

財産の取得について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼学習用タブレット端末

・財産の種類
学習用タブレット端末

・契約の相手方
札幌市中央区
南1条西3丁目2番地
大丸株式会社
代表取締役
芹田 昭彦

・取得の目的
令和元年度に導入した学習用端末を更新するため

・取得の方法
随意契約

・取得の価格
107万1千8百円

・契約の金額
4950万円

・契約の相手方
苫小牧市神明町
1丁目1番8号

株式会社 錦戸電気
代表取締役社長
大滝 力緒

- ・取得の時期
令和8年3月
- ・支払方法
全額一括払い

財産の処分

財産の処分について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼旧遠浅小学校土地、校舎・風除室・住宅及び付帯施設

- ・財産の種類

旧遠浅小学校土地、建物及び付帯施設

- ・財産の所在、地目、面積、名称及び構造

次頁を参照

- ・処分先

安平町早来

源武275番地

有限会社

ノーザンレーシング

代表取締役

吉田 俊介

- ・処分価格

2040万円

- ・処分の時期

令和7年度中

- ・支払方法

全額一括払い

財産の無償貸付

財産の無償貸付について審議を行い、原案のとおり可決しました。

▼旧遠浅小学校屋内運動場
・財産の種類
建物（屋内運動場）

・財産の所在、名称及び面積
所在 安平町遠浅
564番地3

名称 屋内運動場
面積 870㎡



解説

屋内運動場（体育館）は、譲渡する方向で調整しておりましたが、都市計画法上の問題や諸問題の整理にさらに時間を要することとなったため、町所有のまま一度貸出し、譲渡に向け引き続き事務作業を進めることとしたもので、建物の維持管理等は全て貸付先の負担となります。

また、現在指定避難所としているため、貸付中も継続して使用させていただく事になっています。

【土地】

所 在	地 目	面 積
安平町遠浅564番3	学校用地	1,653 m ²
安平町遠浅578番3	学校用地	5,493 m ²
安平町遠浅580番1	学校用地	10,895 m ²
安平町遠浅590番1	宅 地	3,679.35m ²
合 計		21,720.35m ²

- ・目的
職員の福利厚生、研修等及び地域農業者交流研修施設として使用のため
- ・相手方
安平町早来
源武275番地
有限会社
ノーザンレーシング
代表取締役
吉田 俊介
- ・貸付期間
令和7年9月22日
令和12年3月31日

【建物】

所 在	名 称	構 造	面 積
安平町遠浅580番1	旧遠浅小学校（校舎）	鉄筋コンクリート造2階建	1,507m ²
	旧遠浅小学校（風除室）	鉄骨造	20m ²
安平町遠浅590番1	住宅（HK34）	コンクリートブロック造1階建	62m ²
	住宅（HK2）	木造1階建	93m ²
	住宅（HK11）	木造1階建	88m ²
	住宅（HK26）	コンクリートブロック造2階建	77m ²

【付帯施設】

所 在	名 称
安平町遠浅564番3	倉庫
安平町遠浅578番3	物置
	物置
安平町遠浅580番1	プロパン庫
	開校100周年記念碑
	物置（コンテナ型）
	閉校記念碑
	物置
	開校80周年記念碑
	物置・駐輪場
	受電盤
	駐輪場

補正予算

▼一般会計補正予算（第3号）について

歳入では町民税の現年分課税額決定による減額や普

通交付税の交付額決定等による増額と、歳出では認定こども園等運営経費で公定価格改定等の影響による増額で、歳入歳出それぞれ1億2360万円を追加し、予算の総額を87億8977万7千円とするもの。

歳出の主なもの

（100万円以上）

- 総務費
 - ・町有施設管理経費 732万2千円増
 - ・地域公共交通対策事業 169万6千円増
 - ・定住促進事業 687万5千円増
- 民生費
 - ・ぬくもりセンター施設管理経費 150万円増
 - ・高齢者福祉施設保護措置事業費 107万8千円増
 - ・しょうがい者自立支援事業経費 502万8千円増
 - ・認定こども園等運営経費 2954万8千円増
- 土木費
 - ・道路施設等維持管理経費 1935万円増
 - ・町道補修事業 861万3千円増
 - ・河川維持管理経費 580万円増
 - ・公営住宅管理経費 276万1千円増
- 教育費
 - ・公民館施設管理経費 142万2千円増
 - 給与費
 - ・職員等人件費 598万円増
 - 予備費
 - ・予備費 200万円増
- 衛生費
 - ・予防接種事業 278万4千円増
 - ・脱炭素化事業 1216万9千円増
 - 農林水産業費
 - ・生産振興対策事業経費 515万4千円増